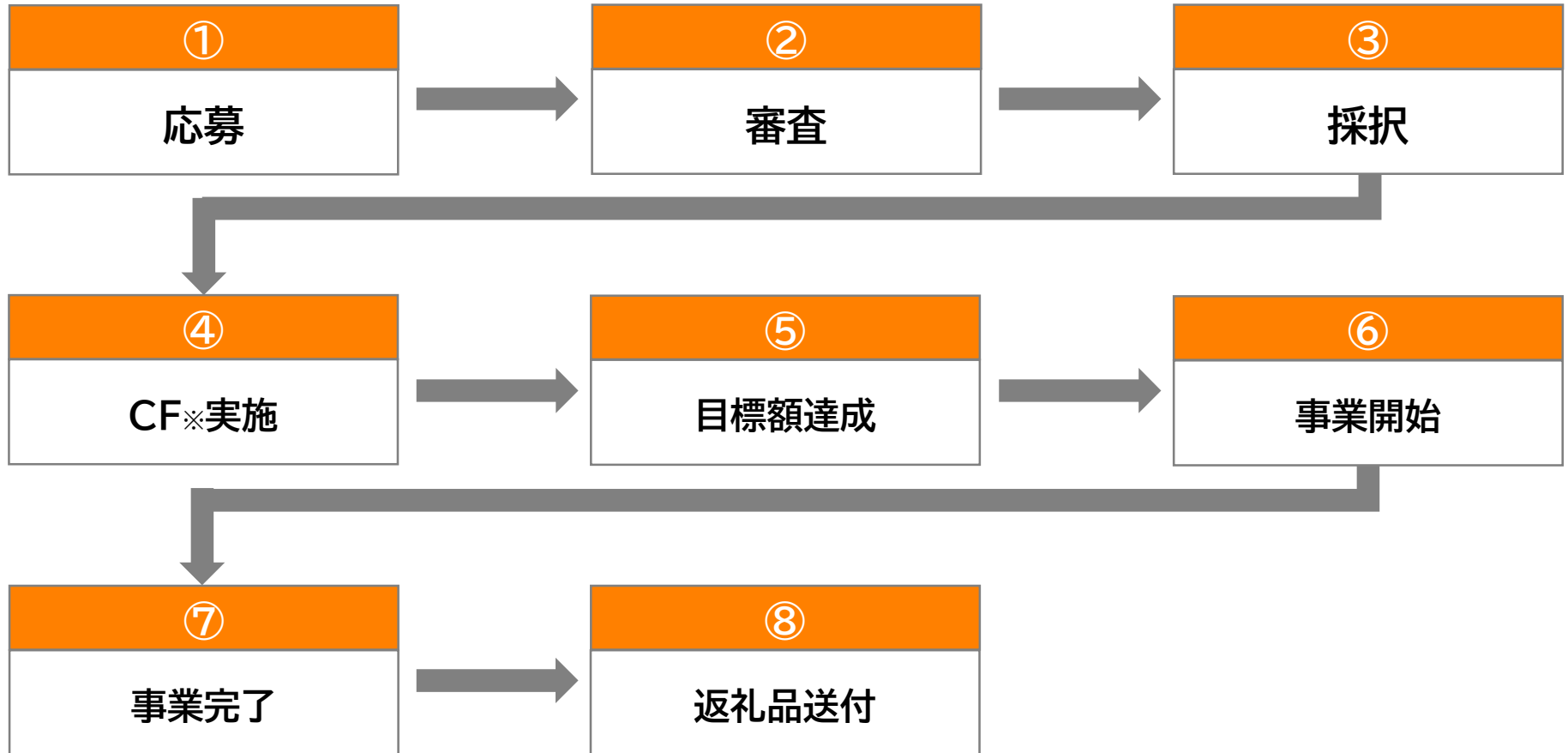


補助事業のフロー図

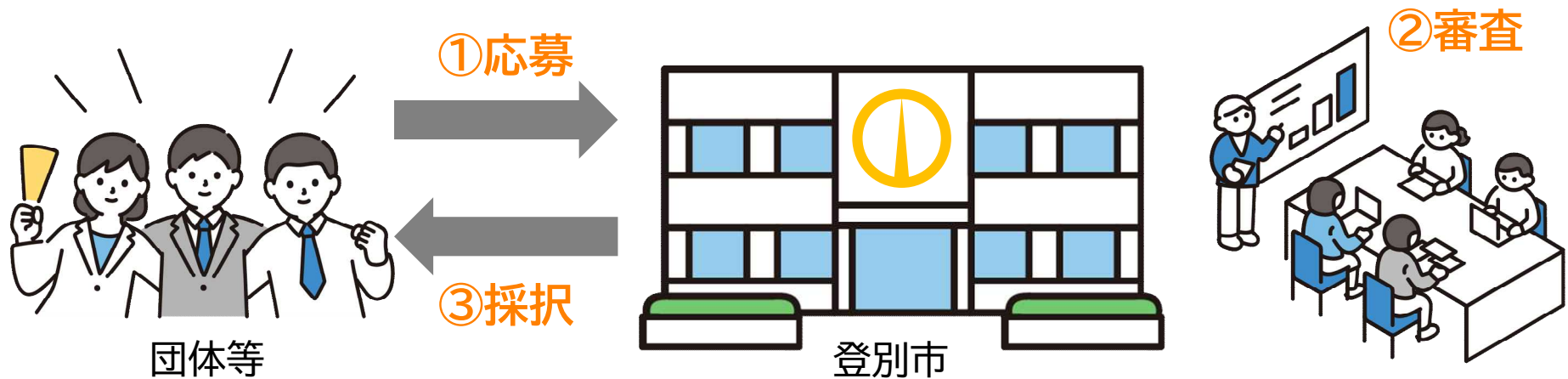


※CF＝クラウドファンディング

①応募 ②審査 ③採択

クラウドファンディングで資金調達をしたい団体等は、公募要項に従い市に対して事業提案をします。

市が審査を実施し採択されたものは、クラウドファンディングによる資金調達ができます。



クラウドファンディングとは？

インターネット上で不特定多数の方から資金を募る資金調達方法です。

ここでいうクラウドファンディングは、プロジェクトへの寄附がふるさと納税制度の税控除の優遇措置を受けることのできる、いわゆるふるさと納税型のクラウドファンディングのことを指します。

④CF実施 ⑤目標額達成 ⑥事業開始

採択されたプロジェクトに対し、クラウドファンディングによる寄附を募集します。

寄附総額の40%が補助対象経費の50%に達した時点で事業を開始することができます。



寄附者

④CF実施
(寄附実施)



寄附総額の40%が
対象経費の50%に到達

⑤目標額達成



団体等



⑥事業開始

⑦事業完了 ⑧返礼品送付

事業の完了により、寄附者に返礼品を送付していただきます。

また、事業開始後もCFによる資金調達を継続することは可能です。詳しくは次ページの「補助金のイメージ」をご確認ください。



※例えば花火大会などのチケットを返礼品として提供する
場合、事業完了前に返礼品を送付して構わない。

補助金のイメージ

CFを実施し、寄附総額の40%が対象経費の50%に達したあとも、補助額が補助対象経費に達するまでCFを継続することが可能※1です。

よって、補助対象の必要経費100%※2の補助を受けることが可能となります。

※1 CFの実施期間満了により終了する場合があります。

※2 補助金額の上限は、補助対象経費の範囲内となります。

●●花火大会 プロジェクト



補助対象経費
100万円

寄附額 125万円

補助額
50万円

50%

寄附総額125万円×40%=50万円

目標額達成で
事業開始

寄附額 250万円

補助額 100万円

100%(補助限度額は補助対象経費の範囲内)

寄附総額250万円×40%=100万円